

のうせい 佐用

農業委員会だより

第 42 号

平成 28 年 11 月 5 日発行

佐用町農業委員会

TEL.82-0667 (農林振興課)

FAX.82-0017

ちくさ刊



秋本番。町内各地の田んぼでは稲の刈取り作業が行われました。

今年の秋は雨の降る日が多く、農家を悩ませました。思うように作業が進まず焦りを感じるなか、晴天を見つけて一斉に刈取りが行われました。丹精込めて育てられた稲穂は、黄金色に輝き、コンバインで刈取られました。

主な記事から

- ☆ 上月ブルーベリーの村にインタビュー
・・・ 2～3
- ☆ 農地パトロールの実施
・・・ 4
- ☆ 農業者年金
・・・ 4
- ☆ 編集後記
・・・ 4



苗木の販売の様子。たくさんの苗木が売れました。



生食用のブルーベリー（左）のほか、ジャムなどの加工品も販売しています



大盛況のブルーベリー祭りを終えたメンバーのみなさん

◎生産者にインタビュー 上月ブルーベリーの村

今月号は見て、食べて、健康になれる“ブルーベリー”の栽培を行う『上月ブルーベリーの村』を紹介します。

ブルーベリーを地域で楽しむ

健康食ブームに乗って広く知られるようになったブルーベリー。上月ブルーベリーの村は、毎年、ふれあいの里上月加工所で「ブルーベリー祭り」を開催しています。今年で7回目。加工所に隣接した畑が開放され、子どもたちは甘酸っぱいブルーベリーをおいしそうに次々と口にほおぼっていました。ブルーベリージュースや特産品のほか、の苗木や培養土が販売され、栽培に欠かせない剪定の実演には、栽培に興味を持つ人たちの熱心な質問が飛び交いました。

ブルーベリーの栽培法

上月ブルーベリーの村は、耕作放棄地や庭先などを利用してブルーベリーを栽培し、美しい故郷の景観を作ろうと発足しました。会員は約10人です。無農薬にこだわって品種を限定し、

より良く、より安定した栽培ができるよう心がけています。

栽培開始当初は、先進地の視察や普及所へ問い合わせでしたが、今では会員相互の勉強会や意見交換会を独自で開催しています。ブルーベリーは病気に強く、低木で栽培しやすいのが特徴です。庭先などの狭い場所でも栽培が可能で、誰でも簡単に栽培を楽しめます。

畑に直接植えて栽培することもできますが、強い酸性の土壌を好むので、通常の中性土や石灰を撒いた土壌などでは生育がよくありません。鉢植えが管理しやすくお勧めです。土は酸性で水はけの良い鹿沼土と保水効果の高いピートモスを混ぜたものを使います。

ブルーベリーは、小さな木でも花が咲き、実をつけますが、最初の3年ほどは木を育てるために花を取って、実をつけないようにします。

大きく、美味しいブルーベリーを味わって

大きい実は100円硬貨ほどの大きさになる品種もあります。大きな実を収穫するには、摘花が欠かせません。まず、剪定の際に花芽の数を減らします。さらに花が咲くと、実は枝先からつくだので根元の方から順に花を摘んで減らします。

暑い日が続くと、朝夕の水やりが欠かせなくなりませんが、いよいよ収穫の時期です。最もゼイタクでおいしいのは、実を触るとポロリと落ちるものです。完熟していますが、日持ちはしません。

実は熟れると大きくなります。収穫後1日で酸味が下がって甘味が増します。収穫はこのような特性を考えて行います。一粒ごとに味が異なる実なので、4から5個をまとめて口に入れることで酸味と甘みのバ

一緒に栽培しませんか

1本で2から3割収穫できるブルーベリー。今年のブルーベリー祭りでは、苗木、成木だけでなく、実際に使っている培養土を会員から提供してもらい、格安で販売したところ好評でした。会員のみなさんはイベントの開催のほか、加工所の農園で樹木の手入れを行ったり、栽培方法の意見を交わしたりしています。

「私たちとブルーベリーをつくりませんか。気軽に声をかけてください」。栽培仲間が増ると、観光ブルーベリー園の開園へと夢が膨らみます。

◎上月ブルーベリーの村（ふれあいの里上月内）

☎ 87・0008

農業委員会からの お知らせ

☎Tel. 82-0667
information

農地パトロールを実施

農業委員会では、8月22日①に町内一斉の農地パトロールを実施しました。今回の農地パトロールでは、農業委員と事務局職員が4班に分かれ、違反転用の未然防止と遊休農地の確認を行いました。

今回のパトロールでは、遊休農地



遊休農地を確認する農業委員

の発生が耕作条件の悪い山間部などで多く確認されました。耕作せずに放棄をしていると、獣害をもたらす動物のすみかとなったり、不法投棄をされたりすることが懸念されます。周辺の農地、民家などへの影響も考えられますので、耕作が困難な場合は売却や貸し付けなどの検討をお願いします。

か 農業者年金に加入しません

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とさええず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆さんは、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後生活を迎えます。しよう。

農業従事者なら加入可能

60歳未満の国民年金の第1号被保険者であつて、年間60日以上農業に従事する者であればだれでも加入できます。

積立方式で安心した財政運営

積立方式で年金額は加入者、受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度で、安全かつ効率的に運用をしています。

保険料の手厚い国庫助成

「認定農業者」など一定の要件を備えた担い手に対し、保険料の一部を国庫助成する政策支援があります。この政策支援は、要件を満たせば配偶者や後継者も受けられます。

保険料は自由に選択可能

月額2万円から6万7千円まで、保険料を自由に選択することができ、途中で変更することも可能です。

税制面でも大きな優遇

保険料は全額が「社会保険料控除」の対象で、将来支払われる年金にも「公的年金控除」が適用されます。

終身年金です

年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額が、死亡一時金として遺族に支払われます。

許可申請締切日

農地に関する許可申請の締め切りは、毎月末です。

12月委員会分	11月30日(水)
1月委員会分	12月28日(水)
2月委員会分	1月31日(火)

編集後記

これから5年、10年先にみると、高齢化社会で後継者がなく、田や畑が荒れてしまい、田舎の温かい景色が消えてしまわないかと心配しています。

そこで若い人たちに地元で採れた新鮮な野菜や米のおいしさを広められないかと考えています。そうすれば、家庭菜園でもいいから作物を作る楽しさ、食の大切さがわかり、地域の知恵袋の話を聞くことでつながりが生まれ、心温まる風景が残せないでしょうか。

編集委員 森林茂

編集委員会

委員長 祐保俊彦
副委員長 腰前正好
委員 福田範康
委員 小原孝文
委員 高見重嘉
委員 秋田洋三
委員 森林茂